

第4回甲府市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 計画部会 議事録 要旨

日時：令和6年10月25日（金）15時00分～

場所：甲府市役所 本庁舎7階 会議室7-2

1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議事

(1) 「(仮称) 甲府市こども計画」(案) について (計画目標と施策体系について)

【事務局】

「(仮称) 甲府市こども計画」計画目標と施策体系(案) について、事務局より説明。

【委員】

- 不登校に対する対策について伺いたい。不登校の長期化はひきこもりにつながる。不登校の生徒を無理に学校に行かせる、不登校をなくすといった考え方ではなく、今後は不登校の生徒の居場所づくりについて検討してほしい。

【事務局】

- 不登校の生徒の居場所として、教育委員会が「あすなろ学級」を設けて学びや心のケアを提供している。民間の取り組みでは、こども食堂が挙げられ、こどもの居場所であることに加えて、地域住民との交流の場となっている。

【委員】

- 不登校は学校に来ないということを定義づけており、要因は様々である。登校を無理に促すのではなく、居場所と学びを保障し、自立を支えるのが重要である。不登校のこどもに向けた体制としては、「あすなろ学級」のほか、市内5校に校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、教室に入らなくても登校できる体制の整備に努めている。また、コロナ禍でICT化が進んだため希望者はリモートで授業を受けられるなどの体制も整えている。
- 不登校であることと勉強が分からないことは関連しており、学力が一定程度つくことで、学校へ行こうと思い始める生徒がいる。そのため、計画内に不登校に係る対応策が盛り込まれていることについては好ましく思う。
- 学校教育においては、心理的安全性を確保することが重要であると考え。安全安心な環境が確保されることは、こどもだけではなく、大人にとっても重要な事項である。
- 学校で起きる問題は概ね人間関係と学力の問題の2つに分けられ、計画の概要はこれらの問題に対する支援を含んでおり、教育現場の状況に即しているため内容については全般賛成である。今後の計画部会では、上記2つの問題に対する具体的な対策に加え、特に学力の低いこどもへの対策に係る議論を期待する。

【委員】

- 外国籍のこどもが多くなっていると感じている。外国籍のこどもは日本の学校システムに対応できず、勉強や学校が嫌いになっていく可能性があるため、今後、一般的に想定されるような家庭だけでなく、外国籍をはじめとする多様な背景を抱えるこどもへの事業についても議論してほしい。

【事務局】

- 外国籍のこどもへの支援事業として「外国につながるのある児童生徒への日本語指導員による専門指導」が挙げられ、基本施策1に包含される予定である。

【委員】

- 計画目標5にある「ともに支え合い、人生を楽しみながら子育てできる環境をつくる」について、現状ではともに支え合える環境が不十分であると感じている。具体的には、教員の働き方改革により、これまで休日に実施されてきたPTA活動が平日に実施されるようになり、仕事をしている保護者が活動に出席するために有給休暇を申請すると、企業から難色を示されることなどが挙げられる。ともに支え合う環境づくりのために、まずは子育て当事者を子育ての現場に快く送り出せるような地域社会の実現が重要と考える。
- こどもが自由に振る舞うことができる安全安心な場所を確保することが、大人の重要な役割であると認識している。しかし、教育現場には様々な個性をもつこどもがいるため、一部のこどもの自由な振る舞いが、あるこどもにとっての安心安全につながらない場合がある。今年、幼稚園のPTA活動として、先生と保護者の懇談会を定期的実施し、こどもの将来像や地域社会の将来像を話し合ったが、地域ではそのような議論をする場が無い。大人の心理的安全性を高めるためにも、行政での事業を通してお互いの考えを共有できるような環境づくりを進めてほしい。

【事務局】

- 企業への働きかけについて、「次世代育成支援対策推進法」によって、一定の規模の企業は子育てに参加しやすい職場環境を整備するための行動計画を策定する義務がある。近年、事業規模の小さい企業に対しても環境整備を進めることが求められているため、子育てに参加しやすい環境整備は進展している認識である。
- 子育てに係る保護者向けの啓発活動については、小学校1年生、中学校1年生の保護者を対象とした「家庭教育講座」や小学校1年生から高校3年生までの保護者を対象とした「家庭教育学級」が挙げられる。こどもの振る舞いに関するしつけ教室や、個性のあるこどもとの関わり方に関する勉強会等を実施しており、本事業は基本施策8に紐付ける想定である。今後は当事業の周知を進めていきたい。

【委員】

- 基本施策8「地域で子育て家庭を支える体制の充実」に関して、新型コロナウイルス蔓延の影響で、子育て支援センターが閉鎖され窓口が減少したことにより、コロナ禍以降の3年間は子育て支援が十分に実施できなかった認識である。子育て支援センターは親子が社会へ出る窓口であり、親子同士の重要な出会いの場であると考え。また、親子の心理的安全性を確保し、チャレンジを支えるには、安心して頼ることができる地域拠点や、保護者の自己決定・自立を支える拠点を充実すべきと考える。甲府市は多数の子育て支援拠点があるため、その強みを生かして巡回体制の整備、相談窓口の充実、情報共有の場としての機能を充実するなど、困った際にすぐに相談ができる環境づくりにつなげてほしい。
- 昨今、子育て支援センターは情報共有等の交流の場ではなく、遊ぶ場所として利用されることが多い。そのため子育ての情報交換をしたい保護者は行政ではなく、活発な民間の支援センターを利用する傾向にあり、分極化が進んでいる。
- コロナ禍を経て子育て支援センター内で強化したことや、今後の取り組み等を教えてもらいたい。

【事務局】

- 子育て支援センターは、現在市内15箇所に設置されている。コロナ禍で閉鎖した施設もあるが、新型コロナウイルス5類移行後の活動は活発化しており、定員も拡充している認識である。本市では毎月子育て支援センターの連絡会を開催しており、情報共有の場を設けている。
- 今後は国の取り組みである「こども誰でも通園制度」に基づき、保護者とこども両方を支援できるような対応を取れるようにしたい。

【委員】

- コロナ禍後に展開された、これまでと違う取り組みとしては、母子保健課と子育て支援センターが連携し、保健師が子育て支援センターに訪れるなどの、保護者へのアウトリーチ事業が該当する認識である。

【委員】

- 将来的に子育て支援センターで母子手帳交付等が可能となるような体制を作れば良いと考える。また、子育て支援に積極的に取り組みたいという人材を子育て支援センターに配置できる体制を整えるべきである。

【委員】

- 基本施策2に包含される児童虐待の防止に係る取り組みについて、地域で見守りができればよいが、実際に虐待があるか分からず声掛けできない。虐待ではなく、しつけと言われると踏み込むことも難しく、行政に声を上げてもらっても取り合ってもらえない。虐待について声をあげにくい状況を踏まえて取り組みを進めてほしい。

【会長】

- 学校には支援員やソーシャルワーカーがいて児童相談所も支援をしている認識であるため、学校や児童相談所に行けば対応してもらえるのではないかな。その点について周知が不足している可能性がある。

【事務局】

- 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」や、子ども・青少年総合相談センター「おひさま」が虐待の通告窓口になっており、連絡があり次第、情報収集しながら確認していく体制を取っている。
- 学校や母子保健の健康診断など様々な場面において、虐待に至る前に事態を把握できるよう、今後も引き続き取り組みたい。

【委員】

- 事業実績を見ると子育て支援は十分に実施されているため、基本施策3「妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の強化」の「強化」というフレーズに違和感がある。乳幼児期からの愛着障害が発達障害の原因となり、いじめ、不登校に発展することが、こどもの安心安全を脅かすと認識しているため、基本施策3の言い回しを「乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成の保障」とし、こどもの育ちを保障するという、目標としての意味合いに言い換えることを提案する。言い回しの変更をする場合、基本施策3に紐づく事業は再精査となる認識である。
- こども基本法やこども大綱の「こどもが権利の主体である」という意向を汲んで、こどもが主語となるフレーズを計画目標に反映してほしい。
- 計画の効果測定について、現行のような行政による内部評価ではなく、こども・保護者等の事業利用者による外部評価にしてほしい。

- 評価後は、こども家庭庁の説明資料に基づき、市民やこどもへのアンケート等から子育て当事者の視点に立った数値指標を設定し、社会がどのように変化したか示してほしい。指標としては、不登校率、未婚率、出生率等が定められている。
- 計画第2章「全国のこどもの貧困率」のリード文について、減少傾向とはいえ貧困率11.5%は高い割合であるため、その点が伝わるように文面を再検討してほしい。

【会長】

- 現状、発達障害は脳機能障害と言われており、愛着障害が原因となることは一つの仮説にすぎないと認識しているため、公にするのは避けた方が良く考える。「丁寧な育児」といったようなフレーズを使用するのはどうか。

【委員】

- 「育児」という切り口で論じると親に焦点が当たってしまう。「愛着（アタッチメント）」という切り口で論じること、親だけでなく保育・教育施設等にまで焦点を当て、環境の整備を進めるのが望ましいと考えている。

【委員】

- 乳幼児～誕生時期の施策については、保育だけでなく保健等の幅広い要素が考えられるため、言葉自体は良いと思うが、計画目標としては限定的になってしまうと思われる。

【会長】

- これまでの話を踏まえて基本施策3「妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の強化」については、こどもが主語になるようなフレーズを入れるのが望ましい。

【事務局】

- 承知した。こどもが主語となるフレーズについては検討する。「愛着（アタッチメント）」のような用語を計画目標や基本施策に入れると、限定的な表現になってしまうため施策の説明文等で盛り込みたい。

(2) その他

※特になし。

4. 計画部会閉会